**合同会社　ボーダー**

**総天然酵母パンの店ボーダー（店主：中村真理）**

**出店に関わる少人数私募債**

募集要項

１．会社の商号 合同会社ボーダー

２．社債募集総額 金2,450,000円

３．社債の種類 利付少人数私募債（ただし、債権不発行）

４．社債の金額 金5万円の1種とする

５．社債の利率 年10.0％

６．発行価額 額面通り

７．償還金額 額面通り

８．社債償還の方法および期限

元金は平成29年５月末日にその全額を償還する。ただし、平成25年５月末日以降いつでも、本社債の全部または一部を繰上償還することができ、当社は買入消却することができる。

９．利息の支払方法および期限

利息は、発行日の翌日から償還期日または解約日までこれをつけ、毎年５月末日に年1回経過分を支払う。償還期日後または解約日後は利息をつけない。

１０．中途換金（解約）の方法

社債権者は、当社取締役会の承認を受けることにより、所有する社債全部を満期日前に換金（解約）できるものとする。

１１．第三者譲渡の方法および譲渡制限

社債権者は、満期日前に所有の社債全部を第三者に売却譲渡する場合は、当社取締役会の承認を受けるものとする。

１２．券面分割制限

表示単位未満に社債券の券面を分割することはできない。

１３．元利金支払場所

合同会社ボーダー本社

１４．社債元利金請求の時効

社債の償還請求権は10年を経過するとき時効によって消滅する。

利息の請求権は5年を経過するとき時効によって消滅する。

１５．申込期間

平成24年５月２１日より6月末日まで。

ただし、申込額が募集額に達したときは期間中であっても申込を締め切ることがある。

１６．募集方法

直接募集による。ただし、応募金額に対して過不足が生じた場合、適宜募集金額を決定する

１７．払込期日

申込期間内適宜

１８、振込銀行

西武信用金庫　浜田山支店　普通　00000000　合同会社ボーダー

１９．発行日

平成24年6月30日

２０．申込取扱い場所

合同会社ボーダー　東京本社

合同会社ボーダー

代表社員　中村小太郎